

発議案第13号

特別支援学級等への教員等の適切な配置等を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年6月16日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	末 永 隆
賛成者	八千代市議会議員	嵐 芳 隆
	同	大 塚 裕 介
	同	山 口 勇
	同	堀 口 明 子
	同	高 山 敏 朗
	同	三 田 登

## 提案理由

国に対し、特別支援学級等への教員等の適切な配置等を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 特別支援学級等への教員等の適切な配置等を求める意見書

文部科学省の学校基本調査によると、特別支援教育を受ける児童・生徒は年々増加しており、10年間で、特別支援学校数は約11%増加し、児童・生徒数は約14.3%増加している。また、特別支援学級数は約1.6倍、児童・生徒数は約2.1倍となっている。さらに、通級による指導を受けている児童・生徒数は約2.6倍となっており、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要となっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学級等への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。また、今日、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づき、子供たちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育の更なる拡充が必要である。

よって、本市議会は国に対し、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子供の増加や、様々な障害のある児童・生徒に的確に対応した教育を実現するため、特別支援学級等への教員等の適切な配置等に向けて、下記の事項について地方自治体への財政措置を含めた特段の措置を講じることを強く求めるものである。

### 記

#### 1 特別支援教育支援員の適切な配置

障害のある児童・生徒に対し、食事、排せつ、教室移動の補助等、学校における日常生活動作の介助を行い、発達障害の児童・生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置への支援を行うこと。

#### 2 特別支援教育コーディネーターの適切な配置

保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子供たちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援を行うこと。

#### 3 看護師等の専門家の適切な配置

医療的ケアが必要な子供や障害のある子供への支援を的確に実施するために、看護師、S T（言語聴覚士）、O T（作業療法士）、P T（理学療法士）等の専門家の必要に応じた適切な配置への支援を行うこと。

4 特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置

G I G Aスクール構想により整備された1人1台の端末を、特別支援学級等において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するための特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置への支援を行うこと。

5 公立学校施設整備費用の拡充及び教員の未配置解消のための財政措置

各地で地震や豪雨、台風等の大規模災害が頻発する中、子供の安全確保等の課題は山積している。子供たちの健全教育を目指し、豊かな教育を実現するために、教育環境の整備費用の拡充及び教員の未配置解消のための財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月28日

八千代市議会

提出先

財 務 大 臣 様

文 部 科 学 大 臣 様